

鈴鹿市特定不妊治療助成対象の拡大について

1 三重県特定不妊治療費助成事業(助成対象の拡大)に合わせて実施

令和4年4月から特定不妊治療における標準的な治療は保険適用となりました。

しかしながら、不妊治療を受ける方々にとって、治療内容によっては、自己負担額が高額になることもあり、経済的な理由から治療の選択肢が減っています。

助成対象を拡大することで、不妊治療を受ける方々に寄り添い、不妊治療費の負担を軽減し、治療の選択肢を増やすことで出生率の向上に寄与することを目的とします。

三重県の交付要領の改正に合わせて、令和7年4月1日以降治療開始分から申請受付を対象とします。

2 内容

リーフレット「鈴鹿市特定不妊治療費(着床前胚染色体異数性検査【PGT-A】)」に記載のとおり

※着床前胚染色体異数性検査(PGT-A)とは

体外受精によって得られた胚(受精卵)の染色体数を調べ異常がないか確認する検査。染色体が正常の数より多かったり少なかったりすると、その異数性の胚は着床できなかつたり、流産となる可能性が高く、染色体単位での過不足を、子宮に移植する前の段階で見つけることで、妊娠率が高く流産率が低い胚を選択することができます。

3 スケジュール

- ・令和7年 7 月 1 日から申請受付開始、市ウェブサイト等で周知。
- ・市内承認医療機関にリーフレットを設置(別添リーフレット参照)
- ・令和7年 7 月 5 日号 広報すずか掲載

【お問合せ先】 こども政策部こども保健課 清水・金丸
電話 059-382-2252(内線 3570・3581)